

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2000-36985(P2000-36985A)

【公開日】平成12年2月2日(2000.2.2)

【出願番号】特願平10-204932

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

H 04 B 1/16 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 T

H 04 B 1/16 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月29日(2006.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電池電圧情報に対応する図形または受信電界強度に対応する図形を表示する第1の表示手段と、

第1の表示手段とは別に設けられ、端末の状態を所定の表示形態で表示し、端末の状態に対応して、表示形態を変化させる第2の表示手段とを備えたことを特徴とする無線携帯端末装置。

【請求項2】

前記第2の表示手段は、無線携帯端末装置の電池電圧または残存容量に対応して、表示形態を変化させるものであることを特徴とする請求項1に記載の無線携帯端末装置。

【請求項3】

前記表示形態変化手段は、無線携帯端末装置が待ち受け状態にあるサービスの種類に対応して、前記表示形態を変化させるものであることを特徴とする請求項1に記載の無線携帯端末装置。

【請求項4】

操作部と、

電池電圧情報に対応する図形または受信電界強度に対応する図形を表示し、前記操作部の操作後または待ち受け状態に移行後一定時間経過すると表示をオフする第1の表示手段と、

第1の表示手段とは別に設けられ、端末の状態を所定の表示形態で表示し、端末の状態に対応して、表示形態を変化させる第2の表示手段とを備えたことを特徴とする無線携帯端末装置。

【請求項5】

前記第2の表示手段は、無線携帯端末装置の受信電界強度に対応して、表示形態を変化させるものであることを特徴とする請求項1または4に記載の無線携帯端末装置。

【請求項6】

前記第2の表示手段は、受信電界強度に対応して点灯または消灯を制御し、受信電界強度に対応して消灯している時間を変化させることを特徴とする請求項5に記載の無線携帯端末装置。

**【請求項 7】**

前記第2の表示手段は、着信時には、受信電界強度を表示する表示形態とは異なる色で着信中である旨を表示することを特徴とする請求項5に記載の無線携帯端末装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明は、電池電圧情報に対応する図形または受信電界強度に対応する図形を表示する第1の表示手段と、第1の表示手段とは別に設けられ、端末の状態を所定の表示形態で表示し、端末の状態に対応して、表示形態を変化させる第2の表示手段とを備えたことを特徴とする。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明は、操作部と、電池電圧情報に対応する図形または受信電界強度に対応する図形を表示し、前記操作部の操作後または待ち受け状態に移行後一定時間経過すると表示をオフする第1の表示手段と、第1の表示手段とは別に設けられ、端末の状態を所定の表示形態で表示し、端末の状態に対応して、表示形態を変化させる第2の表示手段とを備えたことを特徴とする。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

以上説明したように、本発明の無線携帯端末装置は、第1の表示手段とは別に第2の表示手段を設けることで、(1)ポケット内部や暗い所でも必要とする情報を認知でき、(2)少し離れている所でも認知可能で、(3)無線携帯端末装置の超小形化に適した表示ができ、(4)消費電流も抑えられるという利点がある。